

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801727		
法人名	メディカル・ケア・サービス九州 株式会社		
事業所名	愛の家 グループホーム 菅松		
所在地	〒812-0067 福岡県福岡市東区菅松新町3番3号	092-626-8030	
自己評価作成日	平成27年12月27日	評価結果確定日	平成28年02月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛の家の運営理念である心を込めたサービスの提供、個別支援、地域との共生をもとに、ホームとして、利用者様のしたいことや夢を叶えるグループホームであり続けるため「自由と楽しさを提供する」「食で利用者様を笑顔にする」という理念を掲げ、利用者様を主体に毎日、笑顔の溢れるホームを作り続けている。日常の生活では、利用者様がそれぞれ役割を持って生活し、職員と共にホームの生活を支えている。裏庭には、大きな芝生の庭があり花づくりや野菜づくりを行い、季節を感じながら毎日のように昔ながらの井戸端会議が繰り広げられている。地域とのお付き合いも良好で地域の祭りや文化祭などへ毎年出掛け、地域の方々が気軽に立ち寄れるよう子供110番や介護相談会、地域高齢者への各種教室を開催している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年01月28日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市東区郊外の流通工業団地の一角にある住宅街に、2ユニット(定員18名)の「愛の家 グループホーム 菅松」がある。認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、家族や親しい人達と、最後までその人らしい人生が送れる支援に取り組んでいる。緑の芝生の広い庭園は、梅や桜、藤の花が咲き、利用者職員は、畑の手入れをしながらの散歩が日課となっている。リビングルームでは、利用者の残存能力を活かした料理の下拵えや洗濯物量が始まり、職員の笑顔が利用者の心を開き、元気で明るい笑顔を取り戻した様子を見守る家族からは、「ここを選んで良かった」とホームと深い信頼関係が築かれている。また、ホームドクターによる往診体制を整え、看護師の週2回の訪問と介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携体制を確立し、利用者の健康管理は万全なグループホームである。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に運営理念の唱和を行っている。運営理念の意味(目的)について全体会議にて説明、全職員は理解し、共有している。また、法人理念に基づき、クレドを作成、職員は身に付け、浸透を図っている。更に各ユニットの目標を掲げ、共有し、それに基づいたケアを行っている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した独自の理念を玄関に掲示し、毎日の申し送り時に唱和し、職員会議の中で理念について話し合い、理念の意義を職員一人ひとりが理解し、利用者がホームの中で、その人らしい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として「子ども110番の家」として登録、この他、地域の交流会(BBQ、文化祭など)への参加や小学校の運動会へ応援、ホーム内の行事へ参加して頂くなど利用者様と一緒に交流を図り、地域との繋がりを持ちながら生活していけるよう支援している。	利用者と職員は、地域の一員として、町内会の親睦会に参加し、清掃活動や公民館の文化祭に利用者と職員の出展して、地域住民との交流を行っている。また、ホーム内で2ヶ月に1回開催する介護相談会や誰でも参加できる各種教室を開催し、地域の方が参加し、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	集会所を地域の方の会議や憩いの場として開放し、町内会長や民生委員の協力のもと、介護相談会や折り紙教室などの開催している。本年度、認知症サポーターキャラバンメイト講座を受講し、地域の人々に今後更に認知症の理解が広がるよう努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を実施、ご家族様や各関係機関からも多数参加して頂き、会議で出たご意見をもとに行事を開催したり、関係機関との連携を構築するなどしている。また、ご家族アンケートのアドバイスを頂き実施するなどサービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に毎年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等が提案され、有意義な会議である。出された案件や勘案事項は検討し、次回の運営推進会議の中で実施状況等を報告し、ホーム運営に活かせる取り組みを行っている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者とは運営推進会議に出席して頂き、(不参加の場合は会議議事録を送付するなど)日ごろから事業所の実情やケアの取り組みを積極的に伝えている。また、介護相談会や地域交流への協力を依頼するなど協力関係を築いている。	行政主催の研修会や行事に参加し、情報交換し困難事例等を話し合い、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、助言や情報を提供して貰い、ホーム運営や業務改善に活かせる取り組みを行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを整備し、定期的に研修会を行い、職員のこういった行動や言葉が繋がるか把握し、身体拘束について理解を深めている。ケアの中でも話し合いながら、身体拘束をしない・させないを目指し取り組んでいる。	研修会や職員会議の中で、身体拘束について学んだ職員は、言葉遣いや、薬も含めた拘束が、利用者に与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は緊急時以外は開放し、利用者が職員の見守りで、自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、定期的に研修会を行っている。また、日々の業務の中で管理者からの指導だけでなく、職員同士注意し合うなど周知徹底出来ている。職員は入居者様に痣や外傷がないか身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修を行い成年後見制度、日常生活自立支援事業について活用できるよう理解を深めている。現在、入居中の2名の方が成年後見制度を利用されており必要に応じ、後見人になられている司法書士の方にも相談しながら支援できるようにしている。	現在2名の利用者が、成年後見制度を活用している。職員一人ひとりが制度の重要性を理解している。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や手続きについて説明し、関係機関に橋渡しができる体制を整え、利用者の権利や財産が、被害を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、改定等の際は、十分な説明を行い利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、重要事項の読み合わせを行い、理解、納得を図り契約を締結している。また、解約の際も十分な説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にご家族様へのアンケートを実施、その結果を公表し改善計画を立て実施している。また、運営推進会議を通じてご家族が外部の方に意見や要望を表せる機会を確保したり、意見箱の設置や苦情相談窓口を設け、利用者、ご家族等の意見を反映させている。	職員は利用者の日々の暮らしの中から、思いや意向を把握し、家族面会や行事参加の時に、職員が家族と話し合い、利用者の希望や暮らし振り、健康状態等を報告し、家族から意見や要望、気になる事を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。また、玄関に意見箱や苦情相談窓口を設置している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のフロア会議・全体会議での意見交換や朝夕の申し送り時など、日頃より誰もが管理者に対して運営に関する意見や提案できる機会を設けている。また、個人的にも誰もが意見、提案しやすい信頼関係を築いている。	毎月職員全体会議やフロア会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、活発な意見交換の場になっている。また、朝夕の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談しながら早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々に合わせたスキルアップ研修の提案や実施、また、職員一人ひとりに応じた係りや行事などの担当、個々の努力や実績を考慮し、正社員や役職への登用を行うなど、やりがいと向上心を持って働き続けることができるよう職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在、10代から60代までの職員が働いており、年齢性別に問わず、志のある方を採用、未経験者も多く入職している。採用後は一人ひとりの長所を活かし働けるように配慮している。また、希望休及び有給休暇を取得できるよう配慮し、個々が望む社会参加や自己実現の時間確保に配慮している。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、未経験でも採用し、新人研修やスキルアップ研修を受講し、介護技術の向上に取り組んでいる。また、職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担を行い、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内研修において人権教育の勉強会を行い、入居者のみならず、職員間やあらゆる方々の人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	内部研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護について職員間で言葉遣いや対応を話し合い、利用者との尊厳と権利が守られる介護の実践に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識し、利用者の暮らしが安心して、穏やかに過ごせるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて新人研修、リーダー研修など定期的実施、法人外の研修については、申し送りノートにて全員に周知し、希望を募り、勤務調整を図るなど参加できるよう対応を行っている。また、日々のケアを通して、経験が長い職員が、日々OJTを行い新人職員の教育に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛の家グループ内での各研修会や事例研究発表会などを通し、定期的に交流する機会を持っている。また、近隣の同業者とは相互訪問を行うなど交流を行っている。現在、東区内のGHと相互交流やサービスの質の向上を目指し、ネットワーク作りを構築中である。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様との面談する機会を設け、困っていること、不安に思うこと、要望等を聞き、充分な説明を行っている。場合によっては、ホーム見学や複数回の面談を行うなど、ご本人様との信頼関係の構築に努め、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談時に、困っていること、不安なこと、要望等をお聞きし、当ホームとして出来ることできないことの説明を行っている。必要に応じ、複数回の面談を重ねるなど、十分に納得して頂くことで、ご家族様の不安の解消に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人様との面談を行い、必要とされている支援を見極め、ご本人様にとって最良と思われる支援を第一に考え、他サービス利用の紹介を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の尊厳を第一に考え、今までに培われた力を発揮していただけるよう、ご本人様と話しをしながらいろいろな提案を行い、毎日の生活の中で入居者様と職員が共に支え合い暮らししていける関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様のホームでの生活状況や、本人様の要望、思いを随時ご家族様へ報告し、共に考え、本人様にとって最良の提案をしていくよう努めている。誕生日会にはご本人、ご家族様、職員と一緒に祝いをしたり、家族会・お花見・敬老会などの行事にも一緒に参加していただき、共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も馴染みの人との関係が途切れないよう、時にはご家族様の協力も得ながら、ご親族やご友人に気軽に訪問して頂けるよう働きかけを行っている。また、地域の運動会、お祭りなどに参加し馴染みのある場所への外出の支援も行っている。	利用者の家族や友人、知人の面会時には、ゆっくり寛いで話ができるように、場所やお茶等を提供し、何時でも面会出来るように配慮している。また、利用者の地域の運動会や祭り、行事等に参加し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士お話しできるよう、座席の配慮や活動の支援、必要に応じて職員が介入し、関わり合えるよう努めている。気の合う方同士、入浴したいとの希望にも対応している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご本人様、ご家族との関係を断ち切ることなく、面会や自宅訪問、お手紙や電話連絡を行い、相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族のご要望・ご意向を伺いケアプランに反映している。意思表示できない方については、ご家族からの情報をもとに表情や言動より意向や希望を把握し、ケアプランに反映している。	職員は、利用者日々の暮らしの中から、利用者の思いや意向を聴き取り介護計画に反映させている。意思を伝えることが困難な利用者には、家族と相談し、職員が利用者寄り添い、話し掛け、利用者の表情や独り言を察知し、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人様より聞き取りを行いアセスメント、バックグラウンドを作成、また、入居前のケアマネさんより基本情報等でこれまでの暮らしや、馴染みの物、習慣など把握に努めている。入居後の新たな情報収集も記録し、支援に繋げている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル・食事・排泄・水分量など個人記録へ記入、心身の状態等も変化があれば、個人記録・日誌・ケアプラン実施表に記入し、全員が共有できるようにしている。また、毎日朝夕、申し送りを行い、些細な変化にも情報共有を行い、一人ひとりの現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様がより良く暮らせるために、本人様の希望、ご家族様の希望を踏まえ、主治医や看護師からの助言や指示などをもとにユニット会議やカンファレンスで話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族と職員が話し合い、意見や要望、悩み等を聴き取り、各ユニット毎のカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は個人別に処遇記録、日報に記載し、職員間で情報を共有している。また、日々のケアから気づきや工夫などの意見を取り入れ実践に活かしている。ユニット会議では介護計画の実施記録を確認し、必要に応じ、介護計画の見直しも行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やその時々ニーズに応じ、職員の豊富な経験などから、事業所として一人ひとりに応じて既存のサービスに捉われず、柔軟な支援の提供に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会活動への参加や小中学校の行事などの地域行事への参加の他、地域にあるお寺の住職さんによるお説法会、地域の氏神である八幡様への1日、15日参拝など本人の心身の力を発揮しながら、豊かで楽しみのある暮らしを支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	往診医の訪問診療をほぼ毎日になっており、また、協力医としても契約を結び、急変時及び緊急時にも適切な医療を提供できる体制がある。本人及び家族等の希望のかかりつけ医と事業所は、よく話し合いを重ね連携をとり、病院受診になった際などは、ご家族様の希望される病院への受診の支援を行っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、ほとんどの利用者が、往診体制が整っている協力医療機関の主治医を選択し、24時間安心して任せられる医療連携が整っている。毎週2回訪問看護師によるきめ細かな観察と介護職員が協力し、充実した医療連携が確立している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護師とは医療連携体制の契約を結び、週2回の看護師訪問を始め、毎朝、利用者様の状態連絡票(通常のバイタル、特記事項を記入)をFAX連絡している。また、24時間オンコール体制を取り、主治医の指示のもと、適切な医療を受けられる体制がある。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的に病院関係者と面談する機会を持ち、利用者が入院した際、安心して治療できるように、また早期に退院できるように、個人の必要な情報を迅速に情報交換や相談を行うよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合や終末期の在り方について、本人様、ご家族様の意向を聞き取りしている。また、本人様に終末期が近づいた時には、本人、家族、主治医及び各関係者や職員としっかりと話し合い、事業所のできることを十分に説明を行いながら、方針を共有し、各関係者とチームで支援に取り組んでいる。	契約時に、利用者や家族にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を話し合い、職員全員が方針を共有し、利用者の終末期が、安心して過ごせるように環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故救急対応マニュアルを作成し、応急手当・初期対応の勉強会を研修時や消防訓練時に取り入れ、実践力が身に付くように努めている。また経験の浅い職員には、基礎知識や対応について、随時、口頭で指示するなどの対応を行い、全職員に実践力が身に付くよう指導を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施しており、あらゆる災害を想定した避難訓練を毎回、消防署立会いのもと、経験の浅い職員を中心に実施している。また近隣の方々と消防団、ご家族様にも消防訓練のお知らせを行ったり、避難所である公民館へも度々訪問し、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力と指導を得て年2回防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、火元や昼夜を想定して、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者全員が短時間に安全に避難出来る体制を目指している。また、非常時に備えて、非常食や飲料水、利用者の医療、薬の情報の用意をしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にプライバシー保護研修を実施している。この他、人格を尊重したケアの徹底などOJT、OFFJTの中で職員の意識を高め、常に一人ひとりの人格の尊重、誇りやプライバシーの確保を意識し、尊厳を持った対応を行っている。	職員は、プライバシー保護研修の中で、言葉や介助のあり方を学び、利用者の尊厳や権利を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務についても、管理者から常に説明があり、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いやりのある声かけやケアに心掛け、信頼していただくことで、思いや希望を表しやすい環境をつくるように努めている。また、本人様の選択の権利を大切にし、ご自身で自己決定ができるよう支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、その方がその日をどう過ごしたいか、入居者様の自主性を尊重し、出来る限りその方の希望に添えるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に合わせ、月1度訪問美容でカラーやパーマなどおしゃれを楽しんでいただいている。イベントや外出などTPOに合わせ、好みの服を選んでいただいたり、メイクのお手伝いをするなどの支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は今までの生活習慣に合わせ、パン食など好みのものを召し上がっていただけるよう対応している。食べたい物の希望を伺い、食事やおやつなどご利用者と職員と一緒に作ったり、月1度は外食に出かけ食事を楽しんでいただけるように支援している。	食事は利用者の力の発揮や、他の利用者とのコミュニケーションを図る機会と捉え、利用者と職員が食べたい料理と一緒に手伝ってもらい、テーブルを囲んで楽しい食事の時間である。また、利用者の気分転換を兼ねて、外食に出掛け、楽しい時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量はチェック表において把握し1日の必要量が確保できるように支援している。食事に関しては、管理栄養士によるメニューを基本に提供、また、楽しんで水分摂取ができるようノンアルコールビールでの晩酌の提供を行ったり、栄養状態が低下している方には主治医と相談し栄養補助飲料を提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、自立度に応じ仕上げの介助や義歯洗浄をおこなっている。必要時や希望の方には、週1回歯科診療・歯科衛生士による口腔ケアを受けていただき居宅療養指導を受け支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用しお一人おひとりの排泄パターンを把握、パットの使用量軽減に努めている。また尿意を大切に排泄動作など、できる事は、ご自分で頂くことを基本ケアとし、自立に向けた支援を行っている。	トイレで排泄や、オムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる意欲や自信回復に繋がるので、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を出来るだけ行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では、野菜を多く、栄養バランスを考えながら、食物繊維が取れるメニューを提供したり、毎夕食の汁物に乳酸菌を提供し便秘予防に努めている。また、体操や散歩など無理せず体を動かせるように支援を行い、食事・水分量の把握、便秘のひどい方にはかんてんなどの海藻類を提供し予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や希望に応じ、気持ちよく入浴して頂けるよう努めている。仲の良い入居者様同士お話をされながら入浴されることもある。また、今までの生活習慣を大切に、夕食後に入浴を希望される方にも対応して、できる限り一人ひとりの希望に沿った支援をしている。	入浴は週2～3回を基本とし、利用者の希望や体調に配慮した入浴支援に取り組み、肩までゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴の支援に取り組んでいる。また、今までの生活習慣を尊重し、夕食後に入浴を希望される利用者が、安心して入浴出来る支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに合わせて昼間にも居室で休めるなどの支援を行っている。また、安心して眠れるように居室の環境づくりや就寝前に会話を行うなどの支援を行ったり、今までの生活習慣を継続し、晩酌を提供など、安眠できるような支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、薬処方一覧表を用い服薬マニュアルに沿って服用して頂いている。また、一人ひとりが服用されている薬や効能、それに伴う副作用を薬情ファイルにて確認・理解し症状に変化があれば主治医へ報告・相談している。処方変更時には様子観察を行い記録に残し、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活で培われた家事や畑仕事など得意な事を活かしていただき家事の分担などを行っている。気分転換にドライブや好きなアイスクリームを食べに出かけたり晩酌などを楽しみ、笑顔になって頂けるよう支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に合わせセリハビリの送迎や散歩などの日常的に外出の支援を行い、ホーム全体では志賀島での外食会や花見、みかん狩りなどの外出の支援を行っている。ご家族には外泊や墓参りなどの支援を頂いたり、地域の方々には、運動会や懇親会へ招待して頂くなどの協力を得ている。	天気の良い日は日課の散歩や買い物、畑やプランターの手入れをしたり、外食やミカン狩り、季節の花見やドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、帰宅や墓参り、地域の行事に出かけ、利用者の生き甲斐に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が欲しいものはお小遣いで購入できるように支援している。個々の力に応じ、お預かりしているお小遣いを所持していただき、お孫様へのプレゼント、お祝いなどに使えるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望があったときには、ご家族やご友人に電話をしていただけるよう対応している。ご家族様の大切な日などには、職員から電話をかけることを勧めるなどの対応を行っている。また、ご家族様やお友達へ年賀状や絵葉書、手紙などを出していただけるよう支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、音や光、色などにも十分な配慮を行い、居心地よく過ごせるよう工夫を行っている。制作物や写真の掲示、季節に合わせた飾り付けや生け花、畳みなどを置き、落ち着いて過ごせる空間となるよう環境整備を行っている。	利用者はリビングルームから庭の梅や桜、藤の花等を眺めながら季節を五感で感じとり、居心地よく暮らせる支援に取り組んでいる。室内は音や照明、温度や湿度、換気等の管理に注意し、利用者の笑顔の記念写真や、季節ごとの手作り作品を掲示し、明るい雰囲気の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、気の合ったご利用者様同士で楽しくお喋りができたり、ひとりで趣味の編み物や制作をして過ごせるように、ソファの位置や座席の配置など配慮している。また、テラスや庭でも思い思いに過ごせるよう環境の整備を行っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には表札を掛け、居室内には使い慣れ親しんだ家具や馴染みの物・生活スタイルに合わせ畳みを設置するなど、本人様のこれまでの生活習慣を大切にし、居心地良く安心して過ごせるよう環境を整えている。	利用者が長年使い慣れたお気に入りの家具や寝具、写真や生活用品を家族の協力で、持ち込みレイアウトして貰い、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して穏やかに暮らせる居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで移動がしやすく、廊下には手すりを設置、車椅子も入るトイレにはマークを貼付する等、誰もが安全に自立した生活ができるよう配慮している。また、一人ひとりの自立度に変化に応じ、その都度話し合いを行い、環境を整備している。		